

泉大津市公共施設適正配置基本計画【第3期】 2026(令和8)年 10 月 概要版

1章 計画策定にあたって

●計画策定の背景

本市の公共施設の多くは、人口増加の著しかった昭和40年代から50年代半ばに整備されており、老朽化対策や更新費用の増大が大きな課題です。加えて、人口減少に伴う税収への影響も見込まれることから、将来の財政状況を見据えた公共施設の適正配置の必要性が一層高まっています。

●本市の取組と計画策定の目的

本市では、公共施設の老朽化やそれに伴う費用の不足についての様々な課題に対処していくため、平成25年度から公共施設の適正配置に向けた取組を開始しました。平成26年12月に「泉大津市公共施設適正配置基本方針(以下、「基本方針」という。))」を、さらに、平成28年4月に「泉大津市公共施設等総合管理計画」を策定しました。基本理念の実現に向けて平成29年6月には「泉大津市公共施設適正配置基本計画」(以下、「基本計画」という。)を策定し、計画期間とする23年間で3期に区分し、適正配置に取り組んでいます。

2章 第3期基本計画策定の考え方

「基本計画」の基本理念と5つの基本方針

【基本理念(めざす姿)】

誰もが利用しやすく
誰もが集える
公共施設

基本方針1: 公共施設の建替の際は、施設の複合化・多機能化を進める。

基本方針2: 施設の長寿命化や適切な維持保全により、公共施設にかかるコストの圧縮を図る。

基本方針3: 民間事業者や市民と連携し、公共施設サービスの質の向上を図る。

基本方針4: 将来推計人口をもとに、公共施設の総量を圧縮する。

基本方針5: 公共施設適正配置に向けた推進体制の構築を目指す。

計画期間



第3期基本計画の対象施設【81施設】

3章 第2期計画期間の進捗状況

公共施設の適正配置の進捗状況 及び 削減目標の達成状況

第2期計画期間において実施した公共施設の45施設について、改修、統合、地域移管など適正配置に関する進捗状況の結果は右記のとおりとなります。

実施内容		施設数
完了	第2期内に完了	23
継続	第2期内に着手し、継続	8
移行	第2期に未着手で、第3-1期以降に着手	14
合計		45

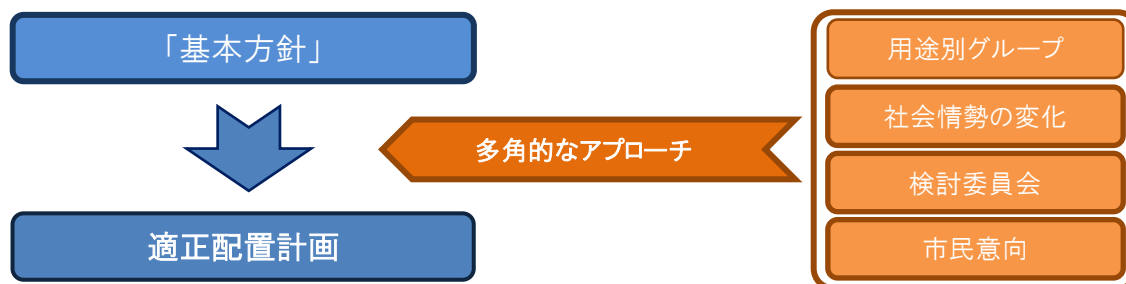
第2期計画期間までに公共施設の延床面積を5.5%以上削減することを目標としており、11,527 m²(6.3%)の削減が図れたことから、第2期計画期間末時点では目標に達しました。

目標期間	第1期末(令和3年度末)		第2期末(令和8年度末)	
	削減割合(%)	削減面積(m ²)	削減割合(%)	削減面積(m ²)
目標値	▲ 2.7	▲ 4,987	▲ 5.5	▲ 10,085
実績値	▲ 2.6	▲ 4,839	▲ 6.3	▲ 11,527

4章 適正配置計画の基本事項

多角的なアプローチによる検討

平成 29 年策定の適正配置計画に示している用途別グループの考え方をもとに、多角的なアプローチによる第 3 期基本計画の検討を行いました。



用途別の検討指針

社会情勢の変化、検討委員会の意見や市民意向を踏まえ、用途別グループごとに、施設の検討指針を整理し、第 3 期基本計画の検討指針としたものが、次のとおりです。

用途別G	適正配置の検討指針
学校教育施設	引き続き計画的に改修や建替を進める など
生涯学習施設	施設の利用状況等を勘案し、複合化や多機能化を進める など
保健福祉施設	長寿化対策のうえ、適切な維持管理を行う など
健康増進施設	市民プールは適切な維持管理、学校プールは民間プールの活用により適宜廃止を進める など
その他施設	長寿化対策のうえ、適切な維持管理を行う など

社会情勢の変化

●将来推計人口等

本市の「人口減少と少子高齢化」は当面は著しく進行します。一定の人口減となった後は、減少が鈍化することが予測されます。公共施設を利用する市民の状況等を踏まえながら、長期的には時代に合わせた適正配置を検討する必要があります。

●建設コスト

建設コストの高騰が続いており、今後も増加傾向が続く可能性があります。そのため、整備内容や時期を見直しつつ、計画的に改修・更新を進める必要があります。

●機能強化

公共施設には、今まで以上に防災拠点としての機能強化が求められます。また、質の高い公共サービスを市民に提供する拠点として機能を充実させるため、整備の手法については柔軟な検討が求められます。

本市公共施設に関する状況の変化

●持続可能な公共施設

利用者数が減少している施設については、今後は、統合、集約や複合化、多機能化や利用しやすい運営形態の検討を進め、誰もが利用しやすい持続可能な公共施設を目指す必要があります。

●財政負担の平準化

今後も財政負担が増加する見通しになっています。負担軽減のためには、引き続き統廃合などによる公共施設の総量の圧縮と、長期的な支出の平準化が必要です。

検討委員会からの意見

学識経験者(4名)、市民代表(2名)、利用団体代表(1名)による検討委員会を組織し、合計 回の検討委員会を実施しました。主な議題として、第 2 期基本計画の進捗を確認するとともに、第 3 期基本計画の各章及び全体について審議を重ねました。また、泉大津市における公共施設の役割と将来像について意見交換を行いました。

市民意向

●アンケート結果

図書館(シーブラ)、パークセンター(シーパスパーク内)、テクスピア大阪、泉大津駅地下駐車場で利用率が高くなっています。

●ワークショップ意見

「多様な目的で利用でき、気軽に立ち寄れる施設」や「分かりやすい利用ルールのご案内や柔軟な運用により、誰もが利用しやすい施設」が求められています。

5章 適正配置計画

適正配置の考え方

第1期及び第2期計画期間の進捗状況などを踏まえ、第3期計画期間以降の各対象施設の適正配置に係る方向性を示します。

【用語の定義】

複合化	機能が異なる複数の施設を1つの施設に集約すること	多機能化	1つの空間を利用時間等で分け、従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を持たせること。(空間の地域開放も多機能化に含みます。)
〈複合化のイメージ〉		〈多機能化のイメージ〉	
統合	機能が同一、または類似する複数の施設を1つの施設に集約し、不要となる施設を廃止すること。	建替	機能維持のため築年数や劣化状況等を踏まえて施設を新たに建設すること。(建替の時は、他施設との複合化・多機能化・統合等を検討する。)
長寿命化改修	施設の長寿命化を図るため、計画的に屋根・外壁や設備機器等の改修を行うこと。(小規模な修繕は含まない。)	機能転用	従来の機能から、他の機能に変更すること。
地域移管	施設を市から市民等(地域組織、NPO等)へ移管することにより、市の公共施設ではなく、市民等が自立的に管理運営する施設となること。	廃止	不要となる施設を廃止すること、または、廃止した必要な機能を他の施設で補完すること。

改修	築20年(学校は20年、60年)を目途に実施する劣化対策を目的とした改修
大規模改修	築40年を目途に実施する長寿命化対策を目的とした改修

※第1期及び第2期計画期間の進捗状況について

【完了】	第1期及び第2期計画期間内に【完了】したもの
【継続】	第2期計画期間内に着手し、第3-1期計画期間に【継続】するもの (例)設計業務は完了したが、工事の完了に至っていないもの
【移行】	第2期に未着手で、第3-1期計画期間以降に【移行】するもの (例)第3期以降に着手するもの

用途別Gの適正配置計画

○学校教育施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 2017～2021年度 (H29～R3)	【第2期】 2022～2026年度 (R4～R8)	【第3期】		
			【第3-1期】 2027～2031年度 (R9～R13)	【第3-2期】 2032～2036年度 (R14～R18)	【第3-3期】 2037～2039年度 (R19～R21)
旭小学校 校舎					改修
体育館				改修	

施設名	【第1期】 2017～2021 年度 (H29～R3)	【第2期】 2022～2026 年度 (R4～R8)	【第3期】		
			【第3－1期】 2027～2031 年度 (R9～R13)	【第3－2期】 2032～2036 年度 (R14～R18)	【第3－3期】 2037～2039 年度 (R19～R21)
穴師小学校 校舎			建替		
体育館					大規模改修
上條小学校 校舎		建替【継続】	建替		
体育館					大規模改修
浜小学校 校舎		大規模改修【継続】	大規模改修		
体育館					大規模改修
条東小学校 校舎	大規模改修【継続】	大規模改修【完了】			改修
体育館				改修	
条南小学校 校舎	大規模改修【継続】	大規模改修【完了】			改修
体育館				改修	
楠小学校 校舎		大規模改修【継続】	大規模改修		
体育館					改修
戎小学校 校舎			改修		
体育館			改修		
誠風中学校 校舎				建替	
体育館					大規模改修
東陽中学校 校舎					建替
体育館			大規模改修		
小津中学校 校舎	大規模改修【継続】	大規模改修【完了】			改修
体育館					改修
教育支援センター		移転【完了】			

○生涯学習施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 2017～2021 年度 (H29～R3)	【第2期】 2022～2026 年度 (R4～R8)	【第3期】		
			【第3－1期】 2027～2031 年度 (R9～R13)	【第3－2期】 2032～2036 年度 (R14～R18)	【第3－3期】 2037～2039 年度 (R19～R21)
図書館(シープラ)	移転【完了】				
北公民館			統合		
南公民館			統合		
勤労青少年ホーム			統合		
文化財収蔵庫	適切な維持管理				
池上曽根弥生学習館	改修【移行】	改修【完了】			
あすとホール (PFI 事業)	PFI 事業(2030年度まで)				
織編館 (テクスピア大阪)	適切な維持管理				
おてんのう会館		地域移管【移行】	地域移管		

○保健福祉施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】	【第2期】	【第3期】		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～R8)	【第3－1期】 2027～2031 年度 (R9～R13)	【第3－2期】 2032～2036 年度 (R14～R18)	【第3－3期】 2037～2039 年度 (R19～R21)
総合福祉センター		大規模改修 【完了】			
高齢者保健・福祉支援 センター		機能転用 【完了】			
健康福祉プラザ	適切な維持管理				
くすのき認定こども園			改修		
かみじょう認定こども園			改修		
えびす認定こども園	統合【完了】				改修
旭幼稚園		統合【移行】	統 合		
穴師幼稚園		統合【移行】	統 合		
浜幼稚園	廃止【完了】				
条東幼稚園	廃止【完了】				
条南幼稚園		廃止【完了】			
宇多保育所	統合【完了】				
浜保育所		統合【移行】	統 合		
条東保育所	廃止【完了】				
要保育所		統合【移行】	統 合		
戎保育所	廃止・機能転用 【完了】				
児童発達支援 センター		適切な維持管理			
旭長寿園(旭)			機能転用・統合		
穴師長寿園(穴師)			機能転用・統合		
助松長寿園(上條)		機能転用・統合 【移行】	機能転用・統合		
東助松長寿園(上條)					
浜長寿園(浜)		機能転用・統合 【移行】	機能転用・統合		
松之浜長寿園(浜)	機能転用・統合 【移行】	地域移管 【完了】			
条東長寿園(条東)			機能転用・統合		
条南長寿園(条南)			機能転用・統合		
北豊中長寿園(条南)					
板原長寿園(楠)		機能転用・統合 【移行】	機能転用・統合		
東港長寿園(戎)	機能転用・統合 【移行】	機能転用・統合 【移行】	機能転用・統合		
戎長寿園(戎)			機能転用・統合		
宇多長寿園(戎)					

○健康増進施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 2017～2021 年度 (H29～R3)	【第2期】 2022～2026 年度 (R4～R8)	【第3期】		
			【第3－1期】 2027～2031 年度 (R9～R13)	【第3－2期】 2032～2036 年度 (R14～R18)	【第3－3期】 2037～2039 年度 (R19～R21)
総合体育館				改修	
保健センター	改修【完了】				大規模改修
公園施設 (管理棟等)					
穴師公園	}				
助松公園					
東雲公園					
畦田公園					
古池公園					
三十合池公園					
板原1号公園					
東港公園		廃止【完了】			
上之町公園	廃止【完了】				
シーバスパーク		適切な維持管理			
(市民プール)					
助松公園		改修【完了】			
穴師公園		廃止【完了】			
学校プール施設					
上條小学校		廃止【完了】			
楠小学校		廃止【完了】			
条東小学校		廃止【完了】			
浜小学校			廃止		
旭小学校		}			
条南小学校			適宜廃止		
戎小学校					

○その他施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 2017～2021 年度 (H29～R3)	【第2期】 2022～2026 年度 (R4～R8)	【第3期】		
			【第3－1期】 2027～2031 年度 (R9～R13)	【第3－2期】 2032～2036 年度 (R14～R18)	【第3－3期】 2037～2039 年度 (R19～R21)
庁舎・事務所					
市役所(本庁舎)	大規模改修【継続】	大規模改修【継続】	大規模改修		建替
市役所(旧水道庁舎)		廃止【移行】	廃止		
職員会館		複合化【移行】	複合化		
土木課分室・倉庫			複合化		
環境課分室		廃止【完了】			
防災倉庫(おづぼう)		適切な維持管理			

	【第1期】	【第2期】	【第3期】		
			【第3－1期】	【第3－2期】	【第3－3期】
施設名	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～R8)	2027～2031 年度 (R9～R13)	2032～2036 年度 (R14～R18)	2037～2039 年度 (R19～R21)
消防施設					
消防庁舎(小松町)	統合【完了】				
消防出張所					
化学消火薬剤備蓄倉庫					
消防庁舎(池浦町)	統合【新設】	適切な維持管理			
消防団屯所 (旧消防出張所)	適切な維持管理				
墓地等・火葬場					
忠霊塔	}	適切な維持管理			
公園墓地管理棟					
市営火葬場				改修	
市立駐車場				大規模改修	
寿市営住宅		統合・建替 【継続】	統合・建替		
二田市営住宅					
河原町市営住宅	適切な維持管理				
汐見町市営住宅	大規模改修【完了】			建替	
虫取市営住宅		大規模改修【完了】			
助松市営住宅		大規模改修【完了】			
春日町住宅	廃止【移行】	廃止【移行】	廃止		
河原町住宅	廃止【移行】	廃止【移行】	廃止		
その他(全市施設)					
地域安全センター		複合化【完了】			
市民活動支援 センター	複合化【完了】				
男女共同参画交流 サロン	複合化【完了】				
テクスピア大阪	}				
自転車保管場所					
あすと松之浜 (市所有)					
旧清掃作業 現場事務所		適切な維持管理			
高架下駐輪場 (泉大津駅南、 泉大津駅中央、 松ノ浜駅)					

	【第1期】	【第2期】	【第3期】		
			【第3-1期】	【第3-2期】	【第3-3期】
施設名	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～R8)	2027～2031 年度 (R9～R13)	2032～2036 年度 (R14～R18)	2037～2039 年度 (R19～R21)
その他(地域施設)					
東雲町自治会館		地域移管【完了】			
宮公民館		地域移管【完了】			
春日町 第二自治会館		地域移管【移行】	地域移管		
西港町自治会館		地域移管【完了】			
ふれあい会館		地域移管【完了】			
泉大津駅西地区 まちづくり事務所		地域移管※			
北助松駅周辺地区 まちづくり事務所		地域移管※			
松之浜駅周辺地区 まちづくり事務所	地域移管【完了】				
中央公衆便所	適切な維持管理				

※第2期計画期間中の地域移管に向けて協議中。

6章 計画の推進に向けて

「基本方針」に沿った取組

(基本方針1) 複合化・多機能化 … 多様化するニーズへの対応、機能の向上・効率化 など

(基本方針2) コスト圧縮 … ライフサイクルコストの縮減、新たな財源の確保 など

(基本方針3) サービスの維持・向上 … 民間活力の導入、地域移管の推進

(基本方針4) 総量の圧縮 … 延床面積を 15%以上削減することを目指す

> 図表 本計画における削減目標と実績

目標期間	第1期末 2021 年 (R3)	第2期末 2026 年 (R8)	第3期		
			第3-1 期末 2031 年 (R13)	第3-2 期末 2036 年 (R18)	第3-3 期末 2039 年 (R21)
削減目標割合	2.7%	5.5%	9.2%	12.8%	15.0%
削減目標面積	4,987 ㎡	10,085 ㎡	16,798 ㎡	23,511 ㎡	27,539 ㎡
削減実績割合	2.6%	6.3%	—	—	—
削減実績面積	4,839 ㎡	11,527 ㎡	—	—	—

本市の地域特性を踏まえた取組

平坦でコンパクトなまちを生かした取組	施設の配置が変更となった場合でも概ね良好なアクセス性が維持される
近隣市等との連携に向けた取組	近隣市町との相互利用など施設の有効活用による機能の相互補完が期待される
津波浸水想定区域等を踏まえた取組	防災拠点となるような全市的な施設については防災・減災を考慮
ゼロカーボンシティとしての取組	再生可能エネルギーに係る技術の導入や、環境保全の取組の推進・連携を検討
公共施設の統廃合の取組	将来的な人口規模に相当した公共施設の適正配置を目指す

計画の進行管理

適正配置計画の評価・改善	計画(Plan)→推進(Do)→評価(Check)→改善(Action)による PDCA サイクルの活用
個別施設の整備・更新検討	観察(Observe)→把握・判断(Orient)→意思決定(Decide)→行動(Act)による OODA ループの活用
庁内の推進体制	推進委員会、検討会議、検討グループ会議による計画の推進